

2026年1月分

燃料費調整単価のお知らせ

●燃料費調整単価について

- | 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2025年3月31日以前のお客さま
| 低圧：全てのお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2025年11月分、

高圧分散検針分は2025年12月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2025年11月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 2.56	-
	低圧	▲ 7.36	-
東北電力エリア	高圧	▲ 9.96	-
	低圧	▲ 8.76	-
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 2.25	-
	高圧分散	▲ 2.28	-
	低圧	▲ 7.72	-
中部電力エリア	高圧	0.09	-
	低圧	0.79	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 7.71	-
	低圧	▲ 7.95	-
関西電力エリア	高圧	▲ 1.08	-
	低圧	2.61	-
中国電力エリア	高圧	▲ 10.57	-
	低圧	▲ 10.12	-
四国電力エリア	高圧	▲ 7.27	-
	低圧	▲ 7.15	-
九州電力エリア	高圧	▲ 1.13	-
	低圧	1.03	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2025年4月1日以降のお客さま

<注意> 東京電力エリアの高圧線上検針分は2025年11月分、

高圧分散検針分は2025年12月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 北陸電力エリアの高圧分のみ2025年11月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 関西電力エリアの高圧線上検針分は2025年12月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 2.56	-
東北電力エリア	高圧	▲ 9.96	-
東京電力エリア	高圧線上	▲ 2.25	-
	高圧分散	▲ 2.28	-
中部電力エリア	高圧	0.09	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 7.71	-
関西電力エリア	高圧線上	▲ 1.57	-
	高圧分散	▲ 1.54	-
中国電力エリア	高圧	▲ 1.48	-
四国電力エリア	高圧	▲ 7.27	-
九州電力エリア	高圧	▲ 0.93	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)